

東京都通勤者支援補助金

令和7年度 申請受付開始



都内へ通勤する皆さんを応援するため、“東武鉄道特急券”または“新幹線定期券”の購入費用を1月当たり最大10,000円まで補助します。

対象者

次の要件をすべて満たす方

- ・ 市内に住所を有すること
- ・ 東武鉄道 または 新幹線の定期券を購入し、東京都内へ通勤していること
(都内を経由して千葉県や神奈川県等の他県へ通勤している場合も含む)
- ・ 補助対象者とその世帯員に市税の滞納がないこと
- ・ 補助対象者とその世帯員が暴力団員でないこと

※勤務先から、東武鉄道特急券または新幹線定期券の購入費用が全額支給されている方は対象外です。

補助の対象となる費用・補助金額

東武鉄道特急券または新幹線定期券の購入費用に対し、1月当たり最大10,000円

- ・ 申請手続き前や、定期券の有効期間外に購入した特急券は対象外です。
- ・ 東武鉄道特急券のうち、スペーシアXのプレミアムシートは対象外です。
- ・ 新幹線定期券は、利用有効月数が補助対象月数です。
1か月定期の購入で月がまたがっている場合、1月分の補助対象となります。

補助対象期間

申請をした日から令和8年3月31日まで

- ・ 令和7年度中に請求月数が36月になる場合は、その月末までが対象期間です。
- ・ 補助金は毎月請求することも、まとめて請求することもできます。

※ この補助金は、令和8年3月31日までを予定しています。

補助申請

 交付申請



 交付決定



 請求



 補助金交付

申請受付方法

- ・申請に必要な書類を、地域政策課地域政策係へ提出してください。（代理人による提出も受け付けます。）
- ・申請書等は、市のホームページからダウンロードできます。
<https://www.city.tochigi.lg.jp/site/iju/59566.html>



申請に必要な書類

- ・補助金交付申請書（日付記入不要）
- ・就労証明書または雇用契約書等の写し
（社員証または職員証の写しでも可）
- ・定期券の写し



栃木市マスコットキャラクター
とち介

請求に必要な書類

- ・補助金交付請求書（日付記入不要）
- ・請求期間中の定期券の写し
- ・特急券またはその写し、新幹線定期券の写し（領収書不可）
- ・就労及び通勤手当等支給額証明書（別記様式第2号）

① 注意事項

- ・申請手続き前や定期券の有効期間外に購入した特急券は、補助対象外です。
- ・請求期間中の定期券の写しが必要です。必ず、上書き前にコピーを控えてください。
- ・特急券や新幹線定期券の購入領収書は、請求必要書類として認められません。
- ・複数回に分けて請求する場合、就労及び通勤手当等支給額証明書は、その都度、提出が必要です。

問合せ先

栃木市 地域政策課 地域政策係（市役所3階 3A-3）

TEL：0282-21-2453